

別府市就学前の子どもに関する教育等協議会

第3回議事録概要版

- 日 時 令和3年2月16日（火）15時～17時00分
- 場 所 別府市社会福祉会館 多目的大広間
- 出席委員 山岸委員 仲嶺委員 田中委員 伊藤委員 安東委員
姫野委員 宮崎委員 園委員 葉丸委員 9名
- 事務局 稲尾教育部長 中西福祉共生部長
柏木教育次長 月輪福祉共生部次長
北村学校教育課長 志賀学校教育課参事
釘宮 穴見 重岡 石崎
- 傍聴者 6名
- 報道関係 2社
- 次第

1 開会

2 議事

(1) 第2回協議会の振り返りと第3回協議会協議内容の確認 **資料1**

(2) 各幼児教育施設の特色を生かした役割分担について **資料2**

①特別支援教育について

②保育者の資質向上・人員確保について

③幼保小連携について

④子育て支援について **資料3**

(3) その他

・次回について

3 閉会

■参考資料

・第2回協議会議事録概要版

◆議事

(1) 第2回協議会の振り返りと第3回協議会協議内容の確認 **資料1**

○事務局から説明

(2) 各幼児教育施設の特徴を生かした役割分担について **資料2**

①特別支援教育について

○事務局から説明

○協議

委員：特別支援教育は市立幼稚園の使命ではないかと思っている。研修を重ねて、一人一人にきめ細やかな支援を行いたいと思っている。また、人員確保や研修の機会を増やすことを行政にお願いしたい。子ども達ともう少しゆっくり関わることができたらと日々感じている。人手があればあるほど子どもに細やかな対応ができる。

委員：私立幼稚園で特別支援教育の話が出た時には必ず人員確保が難しいという話になる。1学級の中に特別な支援が必要な子どもが2、3人いるのが今の状況である。保育コーディネーターも活躍しているが、その先生たちも学級を持っている。自分の学級を保育しながら、他の学級の子どもについて担任と話し合い、支援を行っている。認定こども園になると、1学級2人教員体制で、支援の先生も入っている状況が多い。私立幼稚園の方が大変だと思う。

委員：保育所も特別な支援が必要な子どもは年々増加傾向にあり、なかなか目が届かない部分がある。事故などを気にする部分がある。公立の方でやってもらうのがよい。民間の私立では手が行き届かないという部分があると思う。

委員：支援が必要なお子さんにとって新しい環境になじむのは難しいことだと聞く。市立幼稚園は小学校のすぐ隣にあり、行事も一緒にして小学生との交流もあり、入学に向けてスムーズに進むと思う。それが複数年保育になるとその準備期間が増えてよい。

委員：支援の必要な子どもと一緒に環境で自分の子どもも育ち、一緒に成長できていると思う。とてもよい関わりができています。市立幼稚園で2年保育がもし実現できれば、障がいのある子どもにもよい環境になると思う。

委員：市全体の療育、保育のシステムの上に、幼稚園や保育園があると思うので、「幼稚園がどうか、保育園がどうか」ということではなく、市として子ども達をどう保育、教育をするかという流れの中で議論しないと難しい。発見と対応ということで、保健所や病院、地域の医療機関との連携は欠かせない。通園施設との関係もある。別府は病院が多い、小児科の数も多いので、ネットワークをつくろうと思ったら、わりと細かなものをつくることのできるのではないか。手帳の有無に関わら

ず、そういった子どもへの対応も含めて市全体としてどう考えるかということが大事である。

委員：行政との連携が必要になる。いろいろな研修を委託されているが、特別な配慮を要する子どもについての対応のテーマが、いつも希望にあがってくる。園の中での連携や保護者との連携をしていながら、いろいろな知識やアドバイスがほしいと思っているのではないか。

委員：小学校でも同じことが言える。一番切実な問題は人がいないこと。先生たちは研修意欲も高い。関係機関と連携しようという意識もある。ケース会議でみんなでどう対応するかなど議論している。そういったときに人がいないと進まない。「研修があるので行ってください」と言われても、子どもを置いて研修には行けない。チームでいろいろなことを議論したいが、集まる時間がない。コーディネーターさんも仕事をたくさん抱えている。人の配置をどう進めていくかが切実な問題である。公立小学校と幼稚園は行政側の配慮で支援員をつけてくれているが、それでも足りないのが現状である。私立幼稚園や保育所でも同じ、ましてもっと苦しいかもしれない。市全体として特別支援教育を充実させるために、人の問題をどう解決していくか、小学校もひっくるめてデザインを描いてほしい。

委員：保健師とのつながりを深めることが大事だと思う。子どもが入園する時に保健師から連絡をいただいて、連携してくれているが、そういう連携がとても大事と思う。面接の時に気になれば保健師に聞くことができる。また、地域の特別支援アドバイザーが、別府市内で4つのグループにわかれており、その方たちが担当になっていて、保護者と幼稚園との間に入ってきている。幼稚園が終わってからの施設等につながりがあり、連携をしてきている。他に特別支援学校などもある。特別支援の関係でいろいろなところと連携を取ることができる。そのことをしっかりわかっているならば困った時にその方たちに来ていただいて、話を聞くことができる。そういうのを利用したらよいと思う。

委員：関係機関をうまく利用することは、一つの手だてと思う。特別支援学校や療育機関、病院等の施設がある。その方たちから技術的なことや、専門的なことを示唆していただいたり、時には子どもを見てもらったりすることをしていただいている。うまく活用することが大事ではないか。公立幼稚園のことで言えば、県の巡回相談や専門家チーム会議は、一時期利用が多かったが、今は少し伸び悩んでいる。よいのだけれど、なかなか行けない。そこを解決するには、どう枠組みをつくるのか。人以外でそういうことができる方法があるといいなと思う。

委員：保護者としては支援をしてくれる先生同士で引き継ぎとか、連携をしてくれたら安心である。

委員：保育園では、療育機関の定期巡回をしていただいているが、市全体で見るとその療育機関だけではまかなえていない。1年で巡回できる回数は限られている。保育士の知識について、研修会でも勉強はしている。専門知識がないとなかなかできない分野である。研修や定期巡回の回数を増やす等、さらなる機関との連携が必要である。

委員：相談したいが、相談に行く時間の確保が難しい。人員確保の部分にも関わってくるのかもしれない。また、さまざまな機関があり、仕組みが複雑で誰にどう相談するのかが見えにくいところがある。

委員：現場に専門家に来ていただいて、子どもの様子を見てもらうのが一番よい。自園の場合は、臨床心理士の先生が学園にいるので、子どもと先生と保護者の話し合いにも臨床心理士の先生に来てもらって、専門的なアドバイスをもらっている。それが子どもたちの成長に向かっていく。

委員：先生方が「今何か聞きたい」という思いにかられているときに周囲にアドバイスができる人がいるとよい。個人情報に関わることもあるので、注意しなければならないが、例えばオンラインでつながることもできる。何か方策を考えられるのかなと思う。別府市でどのように展開しているのかということについて、効果的だった事例があれば知りたい。

②保育者の資質向上・人員確保について

○事務局から説明

○協議

委員：今年は新型コロナウイルス感染症の影響で研修できていない状況である。毎年研修していて、資質向上を図っている。アドバイザー養成についても、保育所では行っている。

委員：市立幼稚園では、公開保育を行い、他園の先生と一緒に研修している。今後も専門性を高めていきたい。自分達だけではなく、私立幼稚園や認定こども園、保育所と連携を図りながら、子ども達を育てる立場として、保育観を語り合ったり、学んだりする場を設けて、市全体で質を高めていけたらと思う。

委員：私立幼稚園連合会の独自の研修もたくさんあるし、認定こども園の方でも研修はあり、数はとても多いが、なかなか行けない。そこで今年、リモートの研修を試してみた。これはとてもよかった。自園で研修を受けられるということで、参加人数が多かった。私立幼稚園連合会別杵地区主催でやってみたが、参加者は100人を超えた。リモートで自園で受けられるということで、横のつながりも話し合いもできた。リモートに慣れてくればこういう研修もよいのではないかと思う。

委員：研修は市立幼稚園、私立幼稚園、保育所で非常によくされているのではないかと思う。研修意欲も高い。市立、私立を問わず、子どものために頑張ろうという意識を先生方はもっている。問題は参加しやすい環境をいかにつくるかということである。リモートも一つの方法であると思うし、県で一か所に集合してやる研修だけではなく、エリアで小分けして主催者が出かけて行って、小さいエリアの中でやる、近場でやるという方法もあるだろう。もう一つの問題は OJT である。市立幼稚園では小さな幼稚園が増えてきて、少ない人数で園内研修をしている。園の中で日常的な研修を充実させるのが難しい状況になってきている。そこはある程度の規模がやっぱりないと研修は厳しいと思う。

委員：保護者として、保育者の資質については満足している。安心して預けている。ケンカして帰ってくることもあるが、先生が 1 人だからといって適当にされるわけではなく、ちゃんと対応してくれている。

委員：保育者の資質については満足している。若い先生でもベテランの先生でも、子どもは態度を変えることなく、先生のお話を聞いて帰ってきている。あとで子育て支援で出てくると思うが、預かり保育のことを考えると、幼稚園の先生方の人員確保はいると思う。

委員：資質向上の研修はリモートでしている。現状、人員不足で今までより年々研修に行けなくなっている。

委員：コロナ禍でリモート研修のメリットが認められてきたと思う。ただし、研修をリモートで一園のみでしていると、違う視点での意見や気づき、刺激がないというところがある。大分県幼児教育センターがリモート研修を行ったときには、別の日にアドバイザーを派遣して、動画についてアドバイザーを交えてもう一度研修をしている。その方法をしてみて、とてもよかった。ハイブリットというか、リモートと対面をうまくかみ合わせていけば有効的な活用ができると思う。ただし、グループワークで得ることができることが、オンラインではなかなか深まらない。特別支援、保護者支援等の内容で、対面でのグループワークをすると「そんな方法もある」「うちでもこんなことがあった」とか、対面で得られるリアル感があり、自分のこととしてその事例を受け止めることができるよさがある。

委員：すべて研修をリモートでしてというのは今の状況では難しい。課題を絞ってのハイブリットというのを考えないといけない。すべてオンデマンドでやれるかといったらそれは無理。目の前にいる子どもたちに保育をしながら、互いの意見を言うのも必要。議論に入らなくてもベテランが議論していることを周りの先生が聞いて育つこともある。そこをどう担保するか。また、特別支援教育については、事例を中心に議論すべきである。

③幼保小連携について

○事務局から説明

○協議

委員：連携の仕方として、職員間の連携と子ども同士の交流の二つあると思う。職員間の連携で言えば、幼児教育で何を子ども達に育ててくれたかということも小学校がしっかり知って、スタートカリキュラムのところに反映させて、引き継いでいく。段差のない教育をつくっているのかということが小学校側の課題である。幼児教育のことを小学校がしっかり知ること必要である。子ども同士の交流は、幼稚園と小学校1年生の交流というところでは、競い合えるなど、年齢が近いからのよさがある。小学校側の課題は、色々な幼児教育施設がある中、どう連携の場をもつかということがあげられる。たくさん受け入れるので、日程調整も必要になる。個別でするのか、一括でするのか。イベント的にもつよりも、日常的な関わりをどう増やしていくかが大切。それをどう年間で計画するか。実際には進んでいない感覚がある。小学校側として、体験入学を大々的に一回するのもよいが、日常的な連携をしていかないといけないと思っている。

委員：市立幼稚園は隣接しているので日常的なつながりがある。交流した小学生と給食をとりに行ったときや掃除で会ったりする。子ども達は日常的な関わりをしているようだ。上に子どもがいない保護者が、役員のことをとても心配されている。そういった細かいところを小学校から発信してもらおうと安心する。

委員：市立幼稚園には保護者への情報提供を比較的しやすいと思っている。私立幼稚園や保育所となると学校の情報提供が多くはないと思う。市立幼稚園を含めて情報提供をしていかないといけないと思う。

委員：幼小連携は市立幼稚園なので、行事も一緒だし、避難訓練も一緒にするし、給食も同じ。よく子どもたちも馴染めている。幼保の連携については、通わせている校区では、幼稚園に同じ校区の保育所の4歳児を招いて、一緒に運動会をするなどしている。

委員：職員の日常的な交流が大事。今は入学前打ち合わせを1度するのと、入学後に聞かれたことに答えるといったことをしている。日常的にイベントでなくて、一緒に行動というか、つながりをもっていくことが大事と思っている。

委員：幼小連携の部分は、校区の小学校に体験入学をしたり、地域支援で5年生と田植えをしたりする。先日は小学校の先生が幼稚園に来てくれて、普段の子どもたちの遊びを一緒に見てくれていた。気になる子どもの様子を話す等の連携がとれていて、とてもいいなと思う。小学校から「こんな行事がある」と行事を教えてもらい参加もしている。また、教育委員会から小学校の体験入学の期日を知らせてもらい、とても助かる。幼稚園も行事があるし、就学に向かって子どもも頑張っている。

いる。それがあただけで子どもは前向きに「自分が行く小学校なんだな」というふうに思えて、とてもいいなと思っている。でも、浸透していない小学校の先生もいて困ったこともあった。そんなことがなければ、いろいろな小学校で体験入学ができて、小学校につながっていくのではないかと思う。

委員：4月から幼稚園が始まるにあたって、子どもが同じスタートで主体的に学ぶことができ、子どもの学びをつないでいくというときに、子どもの背景を知るところでは、連携が大事ではないか。家庭でのことも大事になると感じているので、保育所からの情報提供をいただいたり、市立幼稚園からも働きかけたりしている。小学校就学にあたり、情報を提供してスムーズに段差がないようにしていきたい。市立幼稚園が中核になり、保育園や認定こども園をつなぐ役割を果たしていきたいと思っている。

委員：現場の小学校の先生には特別な支援が必要な子どもの情報が必要であるが、一般の子ども達の情報についても普段から情報交換をするのが一番よい。イベント的なこともあるだろうが、気軽に話せる関係が幼保と小学校との間にあるのとないのではだいぶ違う。いろんなレベルで情報をやり取りすることが大事。一番よいのが、担任の先生同士で直に話すことができること。そのような関係を、例えば教育委員会が教員同士が仲良くなれるように取り組むと、風通しが良くなるのかなと思う。何かあったときに、送り出した先生側も「様子が見たいんですが、よいですか？」と言える。「この子は保育園や幼稚園ではこんなことができたんですよ」と伝えられる。小学校では緊張してできていないだけかもしれない。「幼稚園ではできていたんですね」と子どもの見方が変わる。行政の後押しがあるとよいのではないか。

委員：イベントでなく、日常的にどう交流するかということが大事。「どちらかという幼稚園から小学校に行く方が多いのではないか、小学校からもっと幼児教育の方に出てこれないか」という意見を聞いたことがある。今の議論ででてきたことを、常態化していくと解消できるのではないか。また、小1プロブレムに対応するために、ある幼稚園が幼小連携の取組として、年長さんに保育室に机といすを並べて小学校の練習をすると聞いたことがあるが、それは違うと思う。子どもが今までどう育ってきたかを小学校の先生にも見てほしい。「幼稚園ではできていたのに」というところの話ですが、小学校でもできていると思うが、その表し方が違ってくこともある。そういうところの理解が必要なのではと感じた。

④子育て支援について資料3

○事務局から説明

○協議

委員長：今回は今まであまり話題にならなかった認定こども園の資料も出ている。子育てをしながらフルタイムで働く保護者の支援や、教育・保育のニーズをどのように受け止めていくのか、園として、行政としてどのように受け止めていくのかということである。別府では他の市町村と少し違って、認定こども園の保護者の方のアンケート結果がそう伸びていない。幼稚園については10%以上伸びている。認可保育所も伸びている。認定こども園の部分が伸びないのはなぜか。

委員：認定こども園のことは今まであまり知らなかった。アンケートの方もそういう方が多いのかなと思う。これから増えるのかもしれないが。認定こども園について、馴染みがない。馴染めば仕事をしている方には魅力的なのではと思う。

委員：認定こども園について知らなかった。別府は数が少ないと思うので。「無償化になったらぜひ認定こども園に」という考えにはなかなかない。働き方に対して、長時間で保育してくれる保育所であったり、延長保育があるところを探してみたりだとか、今はそういう選び方になっている。

委員：自園は保育園なので、認定こども園への移行を検討したこともあるが、そこまで認定こども園について詳しくない。1号認定、2号認定、3号認定とあり、就労してもいなくても、両方預かれる。

委員：別府市は保育所からの認定こども園への移行は少ない。日出町はほとんどの保育所が認定こども園になっている。行政に認定こども園の認識があったのと、行政から施設へどのように変更したらよいとか、認定こども園化するとこんな利点があると話し合いしているのではと思う。認定こども園では保育所のように保育料が所得により変わる。無償化は3歳からですが0, 1, 2歳は保育所と同じ。市に申し込んでいただければ、そのまま保育所か認定こども園に行くということになる。認定こども園は11時間開所している。幼稚園型こども園は幼稚園と変わらないが、幼保連携型になると保育所に近くなる。自園では、保護者は7:00とか、7:30とかに来ている。8:00開園であるが、働いている保護者なので、難しい面もあるが受け入れている。教育時間は幼稚園型の子どもも、保育所型の子どもも同じ時間を過ごしている。10時から14時の4時間が教育時間、そのあとの幼稚園部分の子どもは14時にバスで帰り、その後は保育部になり、最後は19時までいる。働いている母親が多い。働いていない母親の方がごくわずかとなっている。

委員長：認定こども園について十分浸透していないということがあって、このパーセンテージになっているのかと思う。そうした保護者の方もいらっしゃる中で、男女ともに働く家庭も多いし、お母さん方も意外と遅くまで仕事をされている。幼稚園、保育所という段階でどのような支援をしたらよいか。

委員：国が制度設計している子ども子育て支援新制度のフレームワークに沿った形に別府市の就学前の教育・保育の施設の形にしていく必要がある。今の形は特別だなと思う。小学校長の立場で言えば、小学校の子ども達で学童保育を希望している子どもが、今学童保育に障壁なく入れているかというところが一番重要である。法の趣旨では小学生を預かるということになっているので、それはきちんと滞りなく障壁なく行われているかどうか、ということが1点目である。2点目は、各幼児教育施設の役割という点で、市立幼稚園の園長の立場で言うと、別府市内どこに住んでいても一定の水準の教育・保育を、一定の同質性をもって地域住民に提供するというのが公教育のミッションである。私立幼稚園は建学の精神ということがあるので、独自性が出てくるだろう。そもそもの私たちの機関としてのミッションと、今やっている預かり保育ということが合致するのか、ということ国を制度設計を見たときに、どうなのだろうと思ったことがある。そうすると、話題になっている認定こども園は今回の政策の目玉だったと思う。幼稚園と保育所のいいところどりをしている。認定こども園、今後市の中でどう扱うのか。保護者さんの言うように、非常に魅力は感じているが、馴染みがない。ある程度政策的に誘導していかないと広がりがないのではないのか。ずっと言われているが、窓口のワンストップ化がないと、所管課が違っていると、あちこち行かないといけなくなる。政策的に誘導するのであれば、ワンストップの窓口、担当セクションをつくるとよいと思う。

委員長：別府市は私立幼稚園、保育所が多いですから、その視野を入れて、国の方策と合致するような形で進めているだろう。その中で保護者にも説明をしなければいけない面がある。

委員：一番困っているのは、行政が一本化できていないことである。行政の一本化ができていないからこども園が増えないのかもしれない。認定こども園は幼稚園・保育所の両方を兼ね備えているので、教育の部分は教育委員会、保育の部分は市長部局に尋ねないといけない。この点が一番不便な点。大分市は一つになっている。他のところも、一つのところが多い。国がそういう方向に向いているのなら、別府もできたら一本にさせていただいて、みんなが一つのことを聞きたいのなら、そこに聞けばよいということになると、とても助かる。

委員：6ページの資料で、保育所からの移行が別府市は少ない。宇佐市、日田市はすべて認定こども園になっている。なぜ別府市が少ないかという問題である。一号認定が全部市立幼稚園に行かれている。自分の小さな保育園からすると、毎年5歳児は5人くらいしか残らない。そう

いったことがあって、実際認定こども園に移行する必要がないという現状である。各市町村では一校一園は廃止になってきている状況である。一校一園制を一概に否定はしないが、現状として進まないというのは申し上げたとおりである。また、児童福祉法24条1項の市町村の義務が保育園から認定こども園になると、それがなくなる。1項と2項の問題があり、移行が難しかった。また、別府市の民間移管した保育所は狭かったり定員も少なかったりする園が多いので難しい部分がある。

委員：これからも保護者のニーズに応じていくべきだし、市立幼稚園では預かり保育を行われていない園もあるので、そういったところで拡充できたらよいと思っている。しかし、自分達が一番大事にしている幼児教育の部分が決して欠くことのないようにしたい。

委員：学校基本調査で、全国では幼稚園は総数9698園、前年度比372園の減少。幼保連携型認定こども園は5847園で前年度比571園の増加となっている。全国的にみると、幼稚園から認定こども園に移っている園が増えている。子どもの数で言うと、幼稚園は6万人減っているのに対し、認定こども園は6万人増えている。そういった全国的な傾向がある。そんなに増えていないのではと思っていたが、数字に出てくると、「移行しているのか」というような現実を認識した。幼稚園から認定こども園に移行するのに心配な部分は、所得に応じての保育料になるという部分を保護者の方はどう受け止めるのだろうということである。ただ、幼児無償化になっているので保護者も説明を受ければ、おそらく受け止めが変わるだろう。教育・保育の質という部分では、保育は0～5歳。今回の改訂で3～5歳の部分が保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領で揃えられた。教育というところまで求められている。ただし、幼稚園の場合は3～5歳までなので、教育の部分しかない。保育所の方は0～5歳。認定こども園は0歳～5歳なので、養護（保育）のところも入ってくるという違いがある。今まで幼稚園は教育という部分を特化して考えて取り組んできたが、そこが認定こども園になったときに、養護のところをどう捉えるかということがある。教育の質ということと、養護を入れるということの、そのバランスに悩まれるのではないかという推察ができる。教育要領が10年ごとに改訂されているのは、機械的ではなく、社会が変化するから変えられている。そのところを考えないといけない。養成する側も真剣に考えてやっている。学習指導要領、幼稚園教育要領においても、基本的には小学校でも教室の中だけの学習に終わらない。生活や社会と密接した、つながった学習としましようとなっている。幼稚園は遊びを通してという言葉になっている。小学校では生活するということに捉えられている。そこは共通するところだと思う。幼小連携につながる場所ですが、求められる資質・能力というところが、幼稚園は遊びを通してどう教育するのか、小学校はそのところは少し違うと思うが、教科からどう育てるかという部分になっているかなと捉えられる。そういうところでそれぞれが悩

まれているのかな、と感じている。

委員：子育て支援と言った場合に、保育所の役割として保護者の就労保障、子どもの発達保障、子育て支援の三本柱がある。全国的に子育て支援の施策が進んでいる。子育て支援については、働いている、いないに関わらず、子どもの子育てに悩んでいる保護者支援をしようということが大筋である。保護者が働きやすいようにというのが筋である。子どもにとっては当然、発達を保障するところが筋である。また、子ども・子育て会議というのがあって、色々な調査活動を行政がしているはずで、ここ10年くらいどうなっていくのかということ、0歳から中学生の間で精査しているはず。この地域にはこんな保育ニーズがあって、どうしなければいけないのかという結論が出ていないといけない。なぜ話が進まないのかということが疑問。保育の捉え方はいろいろな考え方があり、教育と保育で分けて考えないといけない。文部科学省と厚生労働省では、教育と保育を分けて、単純化している。教育と養護を切り離すことはできない。そのようなところを含めて、行政がどう捉えているのか。幼稚園、保育所、認定こども園があるのでそれをどう運用するのか、市全体での、10年～20年のスパンで子どもをどう育てていくのかというところのプランがなくてのこと。幼保連携型認定こども園に移行するメリット、こうするとよいというのを、別府市でどうするのかということを出してもらわないと、保護者、使う側のニーズというのは高まらないと思う。

事務局：各施設の共通の課題があり、それをどう解決するかということに対して、共通の仕組みが必要であると受け止めた。共通の仕組みをつくるのは行政、市の役割である。最初に人員確保から話が始まったが、行政の役割ということ考えたときに、大きく言えば、国や県の制度設計があり、それを踏まえて市の独自の政策がある。保育の質を高めないといけない、特別支援教育では専門性が必要である、それを習得するには人員の不足が大きな問題であるということに対して、地方自治体としての意見を言うと、国がもっと保育士や教員の加配をしっかりと財源をもってやってほしいと思う。そうしないとなかなか私立幼稚園や保育所は難しいだろうと思う。行政としての立場と市立幼稚園の両方の立場があるが、財源や支援を含めて考えていけないといけない。認定こども園に関しては、グラフを見て皆さんが感じたように、別府は少し特殊な状況であると思う。通常は需要があるから供給が生まれるが、子育て支援においては、供給してあげないと、需要が生まれないということがある。そうしたときに、これまで別府市の明確な子育て支援に対する政策誘導というのが、少し不足していたかもしれない。ワンストップ化も大きな課題で、そこをしっかりと解決していかないといけない。法律上の制度において、認定こども園は地方公共団体の長が所管するとなっている。公立・私立保育所も市長部局である。公立幼稚園のみ教育委員会となっている。その辺も含めて、今後ワンストップ化は非常に重要なテーマになると思う。そのため、今回の就学前教育についての協議会は、こういう形で官民両方から出席していただ

き、我々も市長部局からも、教育委員会からも出席している。今日のいろいろな議論の内容を考えていきたい。最後に、リモート化の話題があった。すべてオンライン、リモート化に頼るのはどうかと思うが、効率的な研修のあり方という部分で考えると、幼稚園もオンライン化、リモート化は必要だと思う。小中学校は3月までに児童生徒に1人1台タブレットが完全配備される。幼稚園においてもICT化を進めたいと思っている。そういったことで効率化を進めていくことも、解決の一つの方向になると思う。

(3) その他

○事務局から

次回は5月を予定。案内文は後日郵送する。第4回は第1回から第3回まで協議した内容について、報告書の作成をする。